

京都市上下水道局職員の人事異動通知に関する規程の一部を改正する規程を公布する。

令和4年3月31日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 吉川 雅則

京都市上下水道局管理規程第8号

京都市上下水道局職員の人事異動通知に関する規程の一部を改正する規程  
京都市上下水道局職員の人事異動通知に関する規程の一部を次のように改正する。

別記記載要領第1中第35号を次のように改める。

(35) 削除

附 則

この規程は、令和4年4月1日から施行する。

(上下水道局総務部職員課)